

平成26年度当初予算要求指針の概要

県の経済は全体として景気回復が実感できる状態にはなく、また国の税制見直し等が県の財政に与える影響も未だ不透明であるため、経済情勢への対応と財政健全化のバランスを取りつつ、当初予算を編成する。

なお、予算編成に当たっては、今後の国の補正予算や当初予算の状況が明らかになった段階で必要な調整を行う。

1. 個別調整経費について

(1) 重点調整経費

次の分野に関して別途認める事業については、所要額

- 産業の振興、雇用の確保
- 安全・安心な県民生活の確保
- 医療・福祉の確保・充実
- 中山間地域の振興
- 教育の充実、文化・歴史の保存と活用

(2) 経済対策関係経費

足元の経済・雇用情勢に対応するため特に必要な経費で、別途認める事業については、所要額

(3) 特別需要経費

年度間変動が大きい経費など臨時又は特別な需要に対応する経費で、別途認める事業については、所要額

なお、要求に当たっては、過大な要求とならないように事業費を精査するとともに事業の優先順位付けを行うこと

2. 部局調整枠等について

(1) 一般施策経費、経常経費等

平成25年度当初予算額（一般財源）の範囲内

(2) 公共事業費

- ① 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、平成25年度当初予算額（県費負担額）の範囲内
- ② 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、所要額